

消費税増税の中止を求める意見書案

本案を別紙のとおり提出する。

平成30年12月12日

大阪市会議長 角 谷 庄 一 様

提 出 者

瀬戸 一 正	山 中 智 子	井 上 浩	江 川 繁
寺 戸 月 美	尾 上 康 雄	岩 崎 けんた	こはら 孝 志
小 川 陽 太			

(別 紙)

平成30年12月 日

衆 議 院 議 長	参 議 院 議 長	各あて
内 閣 総 理 大 臣	総 務 大 臣	
財 務 大 臣		

大阪市会議長 角 谷 庄 一

消費税増税の中止を求める意見書

これまで消費税は、2014年に5%から8%へ引き上げられ、2015年には10%に引き上げられる予定であったが、経済情勢等によりいったん2017年に延期され、それがさらに2019年10月に延期されている。

8%への増税によって、家計消費は1世帯あたり年間約25万円減少するなど国民の家計は冷え込んだまま推移している。10%になれば日本経済は取り返しのつかない大打撃を受ける。「軽減税率を導入する」というが、実際は一部を据え置くだけで、1世帯あたり年間8万円もの大增税である。

事業者は8%と10%の線引きが困難で、レジの購入など新たな費用負担もうまれる。また適格請求書等（インボイス）が保存義務となれば、免税業者は、商取引から排除されるか買ったたかれ、それがいやなら自ら課税業者となるよう迫られる。

政府は「社会保障のため」と言うが、安倍政権の約6年間で削減した社会保障費は3兆8850億円にものぼっている。一方、大企業減税は4兆円にもなり、今回の2%増税分の税収約5兆円はその大企業減税分の穴埋めと言わざるを得ない。

今求められているのは、消費税増税ではなく、富裕層と大企業への優遇税制をただして応分の負担を求める税制改革である。

よって国におかれては、消費税増税を中止されるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。